証券コード　7713
平成28年８月９日

株　主　各　位

埼玉県日高市下高萩新田17番地２
シグマ光機株式会社
代表取締役社長　近　藤　洋　介

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年８月29日（月曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年８月30日（火曜日）午前10時
２．場　　所　埼玉県日高市下高萩新田17番地２
当社　本社・日高工場３階　多目的ホール
３．会議の目的事項
報告事項　１．第41期（平成27年６月１日から平成28年５月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（平成27年６月１日から平成28年５月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役６名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sigma-koki.com）に掲載させていただきます。
・当日は、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済ですが、米国経済は個人消費による下支え等もあって堅調に推移し、欧州経済も緩やかながら回復基調で推移しておりますが、中国経済の減速や資源価格の下落等により一部の新興国の経済成長に鈍化が見られました。一方、わが国経済ですが、設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調で推移するものの、マイナス金利導入後も円高・株安が継続し、景気の先行きに不透明感が残りました。又、中国及び新興国経済の経済成長の減速や、資源価格の下落、米国の利上げの動向等に加え、地政学的なリスクが世界経済に及ぼす影響等の懸念材料も増しております。

当社グループにおいては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野は研究開発予算の執行が進み、光学要素部品や光学ユニット製品の需要は横ばいで推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野においては、国内・アジア地域の携帯端末市場に関連する半導体・電子部品業界やモバイル用ＦＰＤ業界等における研究開発投資・新規設備投資に活発な動きが見られ、組込み用途等の光学要素部品や光学システム製品の需要は好調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界・医療業界や半導体業界向け組込み用光学要素部品の需要は堅調に推移いたしました。又、欧州地域では、大学・官公庁向け研究開発分野を中心に光学要素部品の需要が増加いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、中核技術である光学技術・機械加工技術の高度化と技術融合、レンズユニット等の高付加価値製品の販売強化、ワンストップでのソリューション提案の強化、適正な納期・価格・品質によるお客様満足度の向上に注力いたしました。又、生産の効率化、購買機能の強化等による生産コストの削減や全般的な経費削減に、引き続き取り組んでおります。

その結果、売上高74億６千６百万円（前期比11.8％増）、営業利益７億９千万円（前期比81.7％増）、経常利益８億７千５百万円（前期比57.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は５億９千６百万円（前期比82.5％増）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

［事業セグメント別売上高］

期別 / 事業セグメント	第 40 期（前連結会計年度）自 平成26年６月１日 至 平成27年５月31日		第 41 期（当連結会計年度）自 平成27年６月１日 至 平成28年５月31日		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
要素部品事業	5,679	85.1	6,307	84.5	628	11.1
［製品区分］						
（光学基本機器製品）	2,086	31.3	2,303	30.8	217	10.4
（自動応用製品）	1,117	16.7	1,320	17.7	203	18.3
（光学素子・薄膜製品）	2,475	37.1	2,683	36.0	207	8.4
システム製品事業	996	14.9	1,159	15.5	162	16.3
［製品区分］						
（光学システム製品）	996	14.9	1,159	15.5	162	16.3
計	6,676	100.0	7,466	100.0	790	11.8

＜要素部品事業＞

当事業は、光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品に大別されます。

【光学基本機器製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は横ばいで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、国内市場での研究開発投資・新規設備投資による需要の回復傾向を受けて増加基調で推移いたしました。電気・精密機器業界向けの製造・検査用途の手動位置決め製品等は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は23億３百万円（前期比10.4％増）となりました。

【自動応用製品】

民間向け研究開発分野及び産業分野においては、バイオ業界向けの組込み用途の自動位置決め製品の需要は堅調に推移いたしました。又、携帯端末市場に関連する半導体・電子部品業界向けの製造・検査装置への組込み用途での自動位置決め製品が好調に推移いたしました。その結果、売上高は13億２千万円（前期比18.3％増）となりました。

【光学素子・薄膜製品】

官公庁向け研究開発分野においては、需要は横ばいで推移いたしました。民間向け研究開発分野及び産業分野においては、国内市場の研究開発投資・新規設備投資による需要は堅調に推移いたしました。携帯端末市場向け半導体・電子部品業界やモバイル用ＦＰＤ業界向けの製造・検査装置への組込み用途やバイオ業界･医療業界や半導体業界向けの光学素子･薄膜製品は堅調に推移いたしました。その結果、売上高は26億８千３百万円（前期比8.4％増）となりました。

＜システム製品事業＞

当事業は、光学システム製品です。

【光学システム製品】

民間向け研究開発分野においては、光学測定・分析装置等の観察光学系システム製品の引き合いが引き続き増加傾向にあります。産業分野においては、バイオ業界向けは組込み用途の光学ユニット製品は緩やかな増加基調で推移いたしました。携帯端末市場向け半導体・電子部品業界やモバイル用ＦＰＤ業界向けの製造・検査装置への組込み用途のレンズユニット等の光学ユニット製品については、好調に推移いたしました。その結果、売上高は11億５千９百万円（前年比16.3％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は２億４百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備等

会社名	設備の内容	金額（千円）
シグマ光機株式会社	光学素子生産設備	35,929
上海西格瑪光机有限公司	基本機器生産設備	35,694

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

特記すべきものはありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成25年５月期)	第 39 期 (平成26年５月期)	第 40 期 (平成27年５月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成28年５月期)
売上高(千円)	6,191,616	6,724,821	6,676,098	7,466,759
経常利益(千円)	280,597	489,419	555,621	875,065
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	134,641	294,599	327,008	596,950
１株当たり当期純利益(円)	17.87	39.11	43.41	79.25
総資産(千円)	12,873,144	13,627,146	13,966,666	14,347,405
純資産(千円)	10,910,709	11,123,655	11,510,050	11,673,492
１株当たり純資産額(円)	1,443.82	1,471.66	1,521.65	1,543.43

(注) １．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、又、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OptoSigma Corporation	千米ドル 2,600	% 100.00	光学機器の生産販売
上海西格瑪光机有限公司	千米ドル 4,000	% 91.25	光学機器の生産販売
OptoSigma Europe S.A.S.	千ユーロ 800	% 100.00	光学機器の販売

(注)　OptoSigma Europe S.A.S.の資本金については、登録資本金1,000千ユーロのうち払込済資本金800千ユーロを記載しております。なお、平成27年９月17日に300千ユーロの払込を実施したため、払込済資本金が500千ユーロから800千ユーロとなりました。

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、グローバル化の進展に伴いますます競争が激化することが予想されております。このような環境下においても収益が確保できるように、以下の方針に基づき経営基盤を強化し、収益力の強化、業務効率の改善、諸経費の削減を推進することで、企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 要素部品事業

・国内外での競争の激化に対応すべく、新生産技術開発による生産工程の圧縮や当社グループ子会社を活用した海外生産の促進等による規格品のコスト低減及びカタログラインナップの拡充とウェブを活用した新たな販売展開等による規格品の海外販売をより一層強化してまいります。

・各要素部品のキー・テクノロジーとなる基礎技術開発の強化による高度化、耐環境性や高安定性を備えた高付加価値化、内製化を更に進めます。

② システム製品事業

・研究機関や産業分野のニーズをいち早く捉え、有力市場をターゲットにした付加価値の高い光学システム製品、特に光学技術の優位性を活かせる光学ユニット製品の開発及びグローバル市場への販売に注力いたします。光ソリューションを一貫でご提案するワンストップサービスと、要素部品事業とシステム製品事業の相乗効果により競合他社との差別化を図ることで、成長性と収益安定性の向上を図ってまいります。

③ 生産体制の再構築

・「短納期化」、「コストダウン」、「品質の向上と安定」を売上高営業利益率の向上に向けた重要経営課題と位置付け、生産管理体制、品質管理体制の強化を図り、品質・コスト競争を勝ち抜く組織体制の構築を進めてまいります。

④ 経営管理

・今後の経営環境の変化に応じて内部統制システムの更なる整備、維持、改善に努め、コーポレート・ガバナンスを強化して、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

・CSRへの取り組みとして、CSR基本方針・CSR行動規範を定め、共生する社会への「感謝」と高いコンプライアンスの意識と倫理観を持ち、弛まぬものづくりへの「挑戦」と新たな価値の「創出」を通じて、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的な成長及び社会への貢献を目指します。

・当社グループは、研究開発分野において不可欠とされる精密光学機器の開発・生産の強みを活かし、「光産業を通じ、社会の発展に貢献すること」を経営理念としてまいりました。そして絶えまない技術革新により、お客様へ価値ある製品・情報・サービスを提供できる企業を目指します。又、社会に役立つ光学製品の開発を行い、持続的な成長と企業価値の増大に最善の努力をいたします。

(5) 主要な事業内容（平成28年５月31日現在）

事業セグメント	製品区分	主要製品
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロッド、ポストスタンド、クランプ他
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオプティクス、ミラー、ビームスプリッタ、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他
システム製品事業	光学システム製品	レンズユニット、レーザプロセシングシステム、調芯装置、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、顕微鏡用XY自動ステージシステム、受託特注製品他

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年５月31日現在）

区分	名称	所在地
当社	本社・日高工場	埼玉県日高市
	東京本社	東京都墨田区
	大阪支店	大阪府大阪市淀川区
	九州営業所	福岡県福岡市博多区
	能登工場	石川県羽咋郡志賀町
	技術センター	石川県白山市
子会社	OptoSigma Corporation	米国カリフォルニア州
	上海西格瑪光机有限公司	中国上海市
	OptoSigma Europe S.A.S.	フランスエッソンヌ郡

(7) 使用人の状況（平成28年５月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
	名	名
要素部品事業	300	(減) 3
システム製品事業	81	(増) 5
全社（共通）	64	(増) 7
合　　計	445	(増) 9

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337名	(増) 4名	39.3歳	13.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年５月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社埼玉りそな銀行	92
日本生命保険相互会社	63
株式会社三井住友銀行	47
三井住友信託銀行株式会社	36
株式会社武蔵野銀行	11

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立って収益力の拡大、企業体質の強化及び次世代製品の開発や設備投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

株主の皆様への配当性向につきましては、連結ベースで30％以上を目途に配当を行うとともに、一方で業績低迷時においても株主の皆様への長期的利益還元を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

この方針に基づき、平成28年５月期の期末配当金は15円とさせていただき、中間配当金15円と合わせた年間配当金は、１株当たり30円といたします。

〔期末配当金支払い開始日：平成28年８月10日〕

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年５月31日現在）

① 発行可能株式総数　32,000,000株

② 発行済株式の総数　7,811,728株

③ 株主数　3,936名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
浜松ホトニクス株式会社	1,000	13.28
森　吟二	722	9.59
シグマ光機取引先持株会	421	5.60
シグマ光機従業員持株会	249	3.32
株式会社埼玉りそな銀行	203	2.70
富国生命保険相互会社	200	2.66
株式会社サンライズクリエート	164	2.19
杉山大樹	131	1.74
株式会社三井住友銀行	110	1.46
三井住友信託銀行株式会社	100	1.33

（注）１．当社は自己株式を279千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年５月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森　　吟　二	
代表取締役社長	近　藤　洋　介	OptoSigma Corporation会長
取締役	菊　池　健　夫	管理本部長　兼　総務部長
取締役	中　村　良　二	生産本部長　兼　日高工場長
取締役	大　野　昭　夫	
取締役	小　林　祐　二	浜松ホトニクス株式会社 理事・電子管事業部電子管技術部長
常勤監査役	山　口　秀　一	
監査役	大　野　隆　久	浜松ホトニクス株式会社 管理部管理グループ長
監査役	野　﨑　昭　司	税理士

（注）１．取締役大野昭夫氏及び小林祐二氏は、社外取締役であります。
２．監査役大野隆久氏及び野﨑昭司氏は、社外監査役であります。
３．取締役大野昭夫氏は、東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．監査役野﨑昭司氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．平成27年８月27日開催の第40回定時株主総会において、任期満了により監査役を退任した大野昭夫氏は、同日付で取締役に選任され就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

③ 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大野昭夫	平成27年８月27日	任期満了	常勤監査役

④　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	５名 （１名）	88,860千円 (4,250千円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	7,150千円 (2,850千円)
合　　計 （うち社外役員）	７名 （２名）	96,010千円 (7,100千円)

（注）１．当事業年度末日現在の取締役は６名（うち社外取締役は２名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。上記の取締役の員数及び報酬等の額には、無報酬の社外取締役１名及び社外監査役１名を除いております。

２．取締役大野昭夫氏は、第40回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任したあと、取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在勤期間は監査役に含めて記載しております。

３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．取締役の報酬限度額は、平成元年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内と決議いただいております。

６．上記の支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与13,750千円（取締役13,050千円（うち、社外取締役1名1,100千円）、監査役700千円（うち、社外監査役０名－千円））

⑤　社外役員に関する事項

(ｲ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林祐二氏及び監査役大野隆久氏は浜松ホトニクス株式会社の使用人を兼務し、同社は当社の議決権を13.28％保有する大株主であり、当社は同社との間で業務提携契約を締結しております。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言状況
大　野　昭　夫 （社外取締役）	取締役会17回中17回出席 監査役会3回中3回出席	経営者の経験を活かした見地から、経営全般について、適宜必要な発言を行っております。
小　林　祐　二 （社外取締役）	取締役会17回中13回出席	光学に関する豊富な知識・経験を踏まえた第三者的見地から、適宜必要な発言を行っております。
大　野　隆　久 （社外監査役）	取締役会17回中13回出席 監査役会13回中13回出席	長年の経理部門での経験を活かした実務的見地から、適宜必要な発言を行っております。
野　﨑　昭　司 （社外監査役）	取締役会17回中13回出席 監査役会13回中13回出席	税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

（注）社外取締役大野昭夫氏は、当事業年度において、平成27年8月27日に監査役を退任するまでに開催された取締役会４回のうち４回、監査役会３回のうち３回に出席いたしました。また、平成27年８月27日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人　トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2．取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障が生じるなど適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

Ⅰ.業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ｲ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「社会への感謝を胸に、ものづくりを通して社会に貢献していく」という経営理念、社是、経営基本方針及びＣＳＲ基本方針・ＣＳＲ行動規範を、行動する際の基本とし、それに基づいた活動を行っていきます。

(ﾛ) 当社及び当社子会社は、当社及び当社子会社に関する社内規程に基づき、グループとしての総合的な事業の発展を図るべく、相互に緊密な連携の下に、当社及び当社子会社の経営を円滑に遂行していきます。

(ﾊ) 当社は、毎月開催される当社の取締役会において、当社及び当社子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、当社及び当社子会社の業務の状況を把握していきます。

(ﾆ) 当社は、当社の監査役会の定める監査方針に従い、当社の取締役の職務執行についての監査を行っていきます。

(ﾎ) 当社及び当社子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応していきます。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ｲ) 当社は、法令及び文書管理に関する社内規程に基づき、職務執行に係る情報の保存・管理を行っていきます。

(ﾛ) 当社は、当社の取締役会議事録及び稟議書についての保存・管理を、厳格に行っていきます。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の業務執行及び財産に係るリスクについては、リスクマネジメントに関する規程等に基づき、当社の業務を担当する各部門がこれを認識・把握するとともに、当社の管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ｲ) 当社は、当社の取締役会規則に基づき取締役会を毎月開催し、当社及び当社子会社の業務の執行状況や課題の解決策などを確認・検討・決定していきます。

(ﾛ) 当社は、前号の取締役会の決定に基づき、当社における業務執行については、業務分掌に関する当社の社内規程に則って的確に実行し、当社子会社における業務執行については、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、連絡を行います。

⑤　当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(ｲ) 当社は、当社子会社に対して、当社及び当社子会社に関する社内規程に基づき、各社の重要事項については当社に対する報告を求めています。

(ﾛ) 当社子会社のＣＥＯ、董事長等は、毎月開催される当社の取締役会あるいは幹部会議に出席し、必要に応じて各社の重要事項についての報告を行います。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(ｲ) 当社内部監査室については社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した組織としています。

(ﾛ) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の要請があった場合は速やかな人員配置を行います。

(ﾊ) 前号の使用人については、当社の監査役に専属することとし、他の業務を兼務させないことにより、その者に対する監査役の指示の実効性を確保します。

⑦　当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(ｲ) 当社の取締役及び使用人は、ＣＳＲ行動規範に基づき、法令等の違反行為や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するものとしています。

(ﾛ) 当社内部監査室は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を行い、その結果や状況を定期的に当社の監査役に報告しています。

⑧　当社子会社の取締役及び使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制並びに通報者保護の体制

(ｲ) 当社子会社の取締役及び使用人は、ＣＳＲ行動規範に基づき、法令等の違反や当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社内部監査室に報告するものとしており、当社内部監査室はこれを必要に応じて当社の監査役に報告しています。

(ﾛ) 当社及び当社子会社では、ＣＳＲ行動規範に基づき、通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう、通報者保護を図っています。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後に当社に償還を請求することができます。

⑩　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ｲ) 当社の監査役は、当社取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を実施します。

(ﾛ) 当社の監査役は、当社各部門及び当社子会社の業務監査を定期的に実施します。

(ﾊ) 当社の監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に随時出席して、当社の取締役の業務執行を監視するとともに、必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を維持しています。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記体制に基づき、下記の具体的な取組みを実施しました。

①　毎月１回役員・幹部社員が出席する経営幹部検討会を開催し、内部統制システム構築を含む経営課題や重要な業務執行についての情報共有・意見交換を行ってきました。

②　経営幹部検討会にＣＳＲ推進会議を設置し、ＣＳＲ行動規範に基づく企業風土の醸成を推進してきました。

③　経営幹部検討会にコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会を設置し、定期的に社内の状況を報告するとともに、社内意識の向上に努めてきました。

④　内部監査室は、監査役及び会計監査人と連携しながら、実効性のある内部監査の実施を目指してきました。

連結貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,007,838**	**流動負債**	**1,772,316**
現金及び預金	2,875,198	支払手形及び買掛金	927,586
受取手形及び売掛金	1,897,027	短期借入金	183,000
電子記録債権	172,414	未払法人税等	184,129
有価証券	672,599	役員賞与引当金	13,750
商品及び製品	946,472	賞与引当金	6,334
仕掛品	277,336	受注損失引当金	6,924
原材料及び貯蔵品	962,718	その他	450,591
繰延税金資産	123,040	**固定負債**	**901,597**
その他	85,274	長期借入金	66,000
貸倒引当金	△4,243	退職給付に係る負債	624,885
固定資産	**6,339,566**	その他	210,711
有形固定資産	**2,837,706**	**負債合計**	**2,673,913**
建物及び構築物	934,438	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	446,370	科目	金額
土地	1,321,741	**株主資本**	**11,426,144**
その他	135,156	**資本金**	**2,623,347**
無形固定資産	**173,108**	**資本剰余金**	**3,092,154**
投資その他の資産	**3,328,751**	**利益剰余金**	**5,914,736**
投資有価証券	596,962	**自己株式**	**△204,094**
繰延税金資産	150,015	**その他の包括利益累計額**	**199,570**
投資不動産	2,049,454	その他有価証券評価差額金	101,560
その他	545,785	為替換算調整勘定	160,511
貸倒引当金	△13,467	退職給付に係る調整累計額	△62,500
		非支配株主持分	**47,776**
資産合計	**14,347,405**	**純資産合計**	**11,673,492**
		負債・純資産合計	**14,347,405**

連結損益計算書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,466,759**
売上原価		**4,467,391**
売上総利益		**2,999,367**
販売費及び一般管理費		**2,208,986**
営業利益		**790,381**
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,730	
不動産賃貸料	134,368	
持分法による投資利益	21,040	
その他	27,069	199,208
営業外費用		
支払利息	3,707	
不動産賃貸費用	88,173	
為替差損	20,488	
その他	2,155	114,524
経常利益		**875,065**
特別損失		
減損損失	2,064	2,064
税金等調整前当期純利益		**873,000**
法人税、住民税及び事業税	274,270	
法人税等調整額	△3,252	271,017
当期純利益		**601,982**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,031
親会社株主に帰属する当期純利益		**596,950**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年６月１日残高	2,623,347	3,092,154	5,543,757	△204,052	11,055,207
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△225,971		△225,971
親会社株主に帰属する当期純利益			596,950		596,950
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	370,979	△42	370,937
平成28年５月31日残高	2,623,347	3,092,154	5,914,736	△204,094	11,426,144

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年６月１日残高	115,461	307,618	△16,540	406,539	48,302	11,510,050
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△225,971
親会社株主に帰属する当期純利益						596,950
自己株式の取得						△42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,901	△147,107	△45,959	△206,968	△525	△207,495
連結会計年度中の変動額合計	△13,901	△147,107	△45,959	△206,968	△525	163,441
平成28年５月31日残高	101,560	160,511	△62,500	199,570	47,776	11,673,492

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称　　OptoSigma Corporation
上海西格瑪光机有限公司
OptoSigma Europe S.A.S.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数　　１社

持分法適用関連会社の名称　　タックコート株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海西格瑪光机有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation及びOptoSigma Europe S.A.S.の決算日は３月末日となっております。連結計算書類作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司は３月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

（ⅰ）重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券……①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの
移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・原材料・仕掛品……主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……主として最終仕入原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（ⅱ）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……当社：定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法
在外連結子会社：定額法
主な耐用年数
建物及び構築物　15～47年
機械装置及び運搬具　９年

無形固定資産

ソフトウェア……自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

その他……定額法

なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用権については、土地使用契約期間（550か月）に基づき均等償却しております。

長期前払費用……均等償却法

投資不動産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

耐用年数　15～42年

（ⅲ）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金……当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

（ⅳ）退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③　未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（ⅴ）その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は119,325千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「持分法による投資利益」は11,247千円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は2,918千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額

建物及び構築物	509,217千円
土地	678,161千円

上記に係る債務の金額

短期借入金	108,000千円
長期借入金	31,000千円

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	5,839,438千円
投資不動産	600,196千円

(3) 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

タックコート株式会社	22,020千円
シグマ光機共済会	5千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	7,811,728	－	－	7,811,728

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年７月10日取締役会	普通株式	112,986千円	15円	平成27年５月31日	平成27年８月７日
平成28年１月８日取締役会	普通株式	112,985千円	15円	平成27年11月30日	平成28年２月12日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年７月８日取締役会	普通株式	112,985千円	利益剰余金	15円	平成28年５月31日	平成28年８月10日

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

（ⅰ）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

（ⅱ）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５か月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金については主に短期運転資金の調達を目的としており、期間は最長で３年であります。これについては固定金利による借入れとすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内においては２か月以内に、海外においても翌事業年度中に納付期限が到来するものであります。

（ⅲ）金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（ⅳ）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年５月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,875,198	2,875,198	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,897,027	1,897,027	－
(3) 電子記録債権	172,414	172,414	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,087,337	1,094,141	6,804
資産計	6,031,976	6,038,781	6,804
(1) 支払手形及び買掛金	927,586	927,586	－
(2) 短期借入金	183,000	183,000	－
(3) 未払法人税等	184,129	184,129	－
(4) 長期借入金	66,000	65,684	△315
負債計	1,360,715	1,360,399	△315

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	182,224

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	269,408	△12,362	257,045	246,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,823,018	△30,609	1,792,408	1,779,000

（注）１．　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．　賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却(12,362千円)であります。

３．　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物及び構築物の取得による増加（1,146千円）であり、主な減少額は減価償却（31,756千円）であります。

４．　当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（千円）
賃貸等不動産	24,190	15,638	8,552	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	110,177	123,783	△13,606	－

（注）　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　1,543円43銭

(2)　１株当たり当期純利益　　79円25銭

９．その他の注記

(1) 退職給付関係

（ⅰ）採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

（ⅱ）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	526,602千円
勤務費用	32,235千円
利息費用	5,266千円
数理計算上の差異の発生額	68,865千円
退職給付の支払額	△8,083千円
退職給付債務の期末残高	624,885千円

②退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	624,885千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	624,885千円

退職給付に係る負債	624,885千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	624,885千円

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	32,235千円
利息費用	5,266千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,920千円
確定給付制度に係る退職給付費用	41,422千円

④退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	89,032千円
合　計	89,032千円

⑤数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.1％

（注）　当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0％でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.1％に変更しております。

なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用しておりません。

（ⅲ）確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,209千円であります。

(2) 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年５月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,413,430**	**流動負債**	**1,635,903**
現金及び預金	2,149,893	支払手形	654,343
受取手形	506,890	買掛金	257,829
電子記録債権	172,414	１年内返済予定の長期借入金	183,000
売掛金	1,279,607	未払金	144,762
有価証券	300,000	未払費用	66,213
商品及び製品	782,214	未払法人税等	166,281
仕掛品	228,919	未払消費税等	30,349
原材料及び貯蔵品	907,617	前受金	44,924
前渡金	113	預り金	60,332
前払費用	18,489	前受収益	421
繰延税金資産	57,214	役員賞与引当金	13,750
その他	13,047	受注損失引当金	13,695
貸倒引当金	△2,992	**固定負債**	**810,570**
固定資産	**6,479,411**	長期借入金	66,000
有形固定資産	**2,434,025**	退職給付引当金	535,853
建物	738,194	その他	208,717
構築物	21,112	**負債合計**	**2,446,473**
機械及び装置	243,773	**純資産の部**	
車両運搬具	3,479	科目	金額
工具、器具及び備品	104,084	**株主資本**	**10,344,807**
土地	1,321,741	**資本金**	**2,623,347**
建設仮勘定	1,639	**資本剰余金**	**3,092,154**
無形固定資産	**128,552**	資本準備金	3,092,112
ソフトウェア	120,985	その他資本剰余金	41
その他	7,567	**利益剰余金**	**4,833,400**
投資その他の資産	**3,916,832**	利益準備金	197,670
投資有価証券	428,780	その他利益剰余金	4,635,730
関係会社株式	346,783	特別償却積立金	3,328
関係会社出資金	429,232	別途積立金	3,700,000
長期前払費用	18,381	繰越利益剰余金	932,401
繰延税金資産	132,800	**自己株式**	**△204,094**
投資不動産	2,049,454	**評価・換算差額等**	**101,560**
その他	524,867	その他有価証券評価差額金	101,560
貸倒引当金	△13,467	**純資産合計**	**10,446,367**
資産合計	**12,892,841**	**負債・純資産合計**	**12,892,841**

損　益　計　算　書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,523,287**
売上原価		**4,142,126**
売上総利益		**2,381,161**
販売費及び一般管理費		**1,789,965**
営業利益		**591,195**
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,633	
不動産賃貸料	134,368	
その他	26,576	177,579
営業外費用		
支払利息	3,707	
不動産賃貸費用	88,173	
為替差損	22,684	
その他	2,033	116,598
経常利益		**652,176**
特別損失		
減損損失	2,064	2,064
税引前当期純利益		**650,112**
法人税、住民税及び事業税	208,948	
法人税等調整額	9,000	217,948
当期純利益		**432,163**

株主資本等変動計算書

（平成27年６月１日から
平成28年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成27年６月１日残高	2,623,347	3,092,112	41	197,670	4,427	3,700,000	725,110	△204,052	10,138,657
事業年度中の変動額									
特別償却積立金の取崩					△1,099		1,099		－
剰余金の配当							△225,971		△225,971
当期純利益							432,163		432,163
自己株式の取得								△42	△42
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,099	－	207,291	△42	206,150
平成28年５月31日残高	2,623,347	3,092,112	41	197,670	3,328	3,700,000	932,401	△204,094	10,344,807

	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
平成27年６月１日残高	115,461
事業年度中の変動額	
特別償却積立金の取崩	
剰余金の配当	
当期純利益	
自己株式の取得	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△13,901
事業年度中の変動額合計	△13,901
平成28年５月31日残高	101,560

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・原材料・仕掛品……移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物　15～47年

機械装置　９年

無形固定資産

ソフトウェア……自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

その他……定額法

長期前払費用……均等償却法

投資不動産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

耐用年数　15～42年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は119,325千円であります。

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差損」は7,949千円であります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額

建物	509,217千円
土地	678,161千円

上記に係る債務の金額

１年内返済予定の長期借入金	108,000千円
長期借入金	31,000千円

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	4,784,648千円
投資不動産	600,196千円

(3) 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

タックコート株式会社	22,020千円
シグマ光機共済会	5千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	81,738千円
短期金銭債務	29,629千円

(5) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債務（役員退職慰労金）	158,845千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	490,252千円
仕入高及び外注加工費	377,163千円
営業取引以外の取引高	2,350千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	279,328	44	－	279,372

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労金に係る長期未払金	47,335千円
たな卸資産評価損	77,655
関係会社株式評価損	90,151
減損損失	76,207
退職給付引当金	159,684
減価償却費	9,543
その他	36,402
繰延税金資産小計	496,980
評価性引当額	△261,604
繰延税金資産合計	235,375
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,807
その他	△1,553
繰延税金負債合計	△45,361
繰延税金資産の純額	190,014千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1％から平成28年６月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2％に、平成29年６月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.8％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,538千円減少し、法人税等調整額が12,788千円、その他有価証券評価差額金が2,249千円、それぞれ増加しております。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工場建物の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年５月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	401,298千円	347,792千円	53,506千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	18,717千円
１年超	66,955千円
合計	85,673千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	25,440千円
減価償却費相当額	13,376千円
支払利息相当額	8,277千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,386円86銭
(2) １株当たり当期純利益	57円37銭

10. その他の注記

(1) 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年７月13日

シグマ光機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シグマ光機株式会社の平成27年６月１日から平成28年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年７月13日

シグマ光機株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シグマ光機株式会社の平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年６月１日から平成28年５月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年７月25日

シグマ光機株式会社　監査役会

常勤監査役　山口秀一　㊞

監査役（社外監査役）　大野隆久　㊞

監査役（社外監査役）　野崎昭司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	森　玲二（もり　りょうじ） （昭和18年１月26日生）	昭和52年４月　当社設立 当社取締役 平成元年10月　当社専務取締役 平成18年８月　当社代表取締役社長 平成26年８月　当社代表取締役会長（現任）	722,000株
2	近藤洋介（こん　どう　よう　すけ） （昭和38年４月２日生）	平成３年４月　当社入社 平成14年８月　当社取締役 平成18年９月　当社常務取締役 平成23年８月　当社専務取締役 平成25年８月　当社代表取締役専務 平成26年８月　当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 OptoSigma Corporation会長	54,000株
3	菊池健夫（きく　ち　たけ　お） （昭和25年12月18日生）	昭和48年４月　日本生命保険相互会社入社 平成12年３月　同社調査部担当部長 平成13年８月　当社取締役（現任） 当社管理本部長 平成27年９月　当社管理本部長兼総務部長（現任）	15,000株
4	中村良二（なか　むら　りょう　じ） （昭和37年８月10日生）	昭和63年９月　当社入社 平成20年６月　当社基本機器部長 平成22年６月　当社光学機器製品本部副本部長 兼光学基本機器部長兼能登工場長 平成24年９月　当社執行役員 平成25年12月　当社生産本部長 平成26年５月　当社生産本部長兼日高工場長 （現任） 平成26年８月　当社取締役（現任）	8,700株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	大野昭夫（おおのあきお） （昭和９年１月17日生）	昭和34年４月　日興證券株式会社入社 昭和60年12月　同社取締役企業本部長 昭和63年９月　日興キャピタル株式会社専務取締役 平成９年６月　当社常勤監査役 平成27年８月　当社社外取締役（現任）	15,800株
6	小林祐二（こばやしゆうじ） （昭和30年２月３日生）	昭和56年１月　浜松ホトニクス株式会社入社 平成16年10月　同社電子管事業部第５製造部第９部門長 平成22年10月　同社電子管事業部電子管技術部長（現任） 平成23年12月　同社理事（現任） 平成25年８月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 浜松ホトニクス株式会社 理事・電子管事業部電子管技術部長	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．大野昭夫氏及び小林祐二氏は社外取締役候補者であります。
大野昭夫氏は当社の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年、小林祐二氏は当社の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって３年であります。

３．大野昭夫氏は、他社での取締役及び当社での社外監査役として長年経営に携わり、その豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者とするものであります。
なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、取締役選任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

４．小林祐二氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の業務提携先である浜松ホトニクス株式会社の理事・電子管事業部電子管技術部長であり、光学に関する豊富な知識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者とするものであります。

５．当社は、大野昭夫氏及び小林祐二氏との間に、前記の事業報告（11ページ）に記載された内容で責任限定契約を締結しております。なお両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以　　上

＜ 株主様への説明会のご案内 ＞

定時株主総会終了後、引き続き同総会会場にて、当社の最新技術・開発動向について、ご説明させていただきます。

ご多用中とは存じますが、定時株主総会とあわせてご出席賜りますようご案内申し上げます。

以　　上

株主総会会場ご案内図

埼玉県日高市下高萩新田17番地２
当社　本社・日高工場３階　多目的ホール
電話 042－985－6221(代)

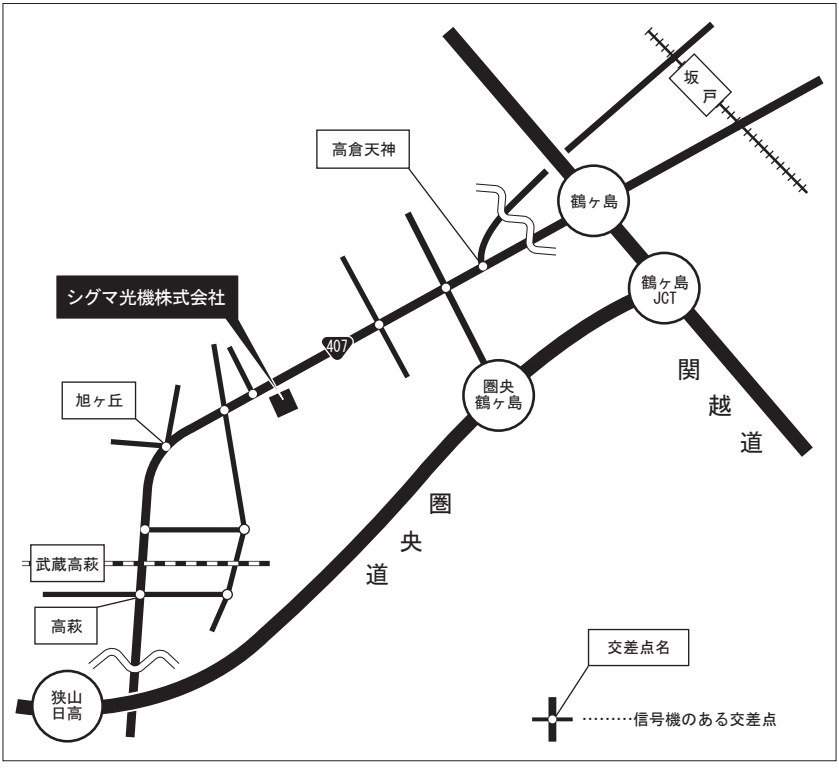

●交通

電　車　東武東上線　坂戸駅　南口下車　　当社送迎車15分
(**午前９時20分**　坂戸駅南口に当社送迎車がお迎えにまいります)

自動車　関越自動車道　鶴ヶ島インター出口より　車10分
首都圏中央連絡自動車道　圏央鶴ヶ島インター出口より　車５分
(当社敷地内の駐車場をご利用願います)